

浜の活力再生プラン

令和 6 ～10年度

第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	岸和田春木地区地域水産業再生委員会
代表者名	池宮 政輝

再生委員会の構成員	春木漁業協同組合、岸和田市、大阪府
オブザーバー	—

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	岸和田春木地区（春木漁協） 船びき網漁業（6 統14名）、流し網漁業（23名） （令和 6 年 4 月 1 日現在）
-------------------	--

2 地域の現状

（1）関連する水産業を取り巻く現状等

船びき網漁業については、令和 2 年から令和 4 年前半にかけて、不漁や豊漁による値崩れ等により漁業経営は悪化し、長期にわたり厳しい状態が続いたが、第 2 期浜プランに掲げた資源管理を徹底したことにより、令和 4 年後半からは、他地域ではシラスの漁獲量が激減傾向になっていたにもかかわらず、大阪湾の漁獲量は比較的安定して推移したため、競り値も高騰し、過去に例のないほどの漁業所得を確保することができた。しかし、今後、この安定した漁獲量が確実に維持出来るかは不透明であるため、ここ数年の経験を生かして、不漁や値崩れにより漁業所得が落ち込んだ時の対応方法を、全船びき網漁業関係者で確立していきたい。

小規模漁業個人経営者（通称・小職漁業者）のうち、主にサワラ・ハマチ・スズキ流網漁業を営んでいる漁業者については、サワラ・ハマチの漁獲量は比較的落ち込むことなく推移しているため、近年は安定した漁業経営が維持出来ている。しかし、船びき網・中型まき網漁業者の若手従事者が新たに船舶を購入し、両漁業の休漁日や閉鎖期に兼業で流し網漁を行うようになったため、流し網漁業操業船舶が増加することとなり、小職漁業者の漁獲収入が減少するだけでなく、限られた漁場に多数の漁船が操業するため、漁場の危険が非常に増してきている。

組合員数について、従業員を抱えている漁業経営者に関しては、乗組員への周年雇用や社会保険制度への義務加入等の制度を整えた結果、若手漁業者が増加傾向である。一方、小職漁業者については、高齢化や後継者不足が深刻化しており、近い将来専業の小職漁業者はいなくなる可能性が危惧されている。

令和 3 年度より、当漁港入り口付近に試験的にイカダを設置しカキ養殖を行っており、令和 4 年冬季には一般販売を行うまでの個数ではないものの、良質の牡蠣が数多く成長した。今後は、イカダの数を増やし、当漁港のブランド牡蠣として、出荷販売や港マルシェ（日曜日開催）等で直売を行う計画を立てている。

（2）その他の関連する現状等

岸和田春木地区は、関空にも近く阪神高速や阪和自動車道のインターもあり、交通の便が大変良い場所にある。この地の利を生かし、水揚げされた新鮮な漁獲物を比較的早く首都圏や京都・九州などの各地の観光地へ運送することが可能である。しかし、「大阪湾産」への印象は、日頃から取引のある仲卸業者やバイヤー間では高評価を得ているが、一般消費者にはあまり良い印象を持たれていないと思われるため、さらなるPR活動が必要である。

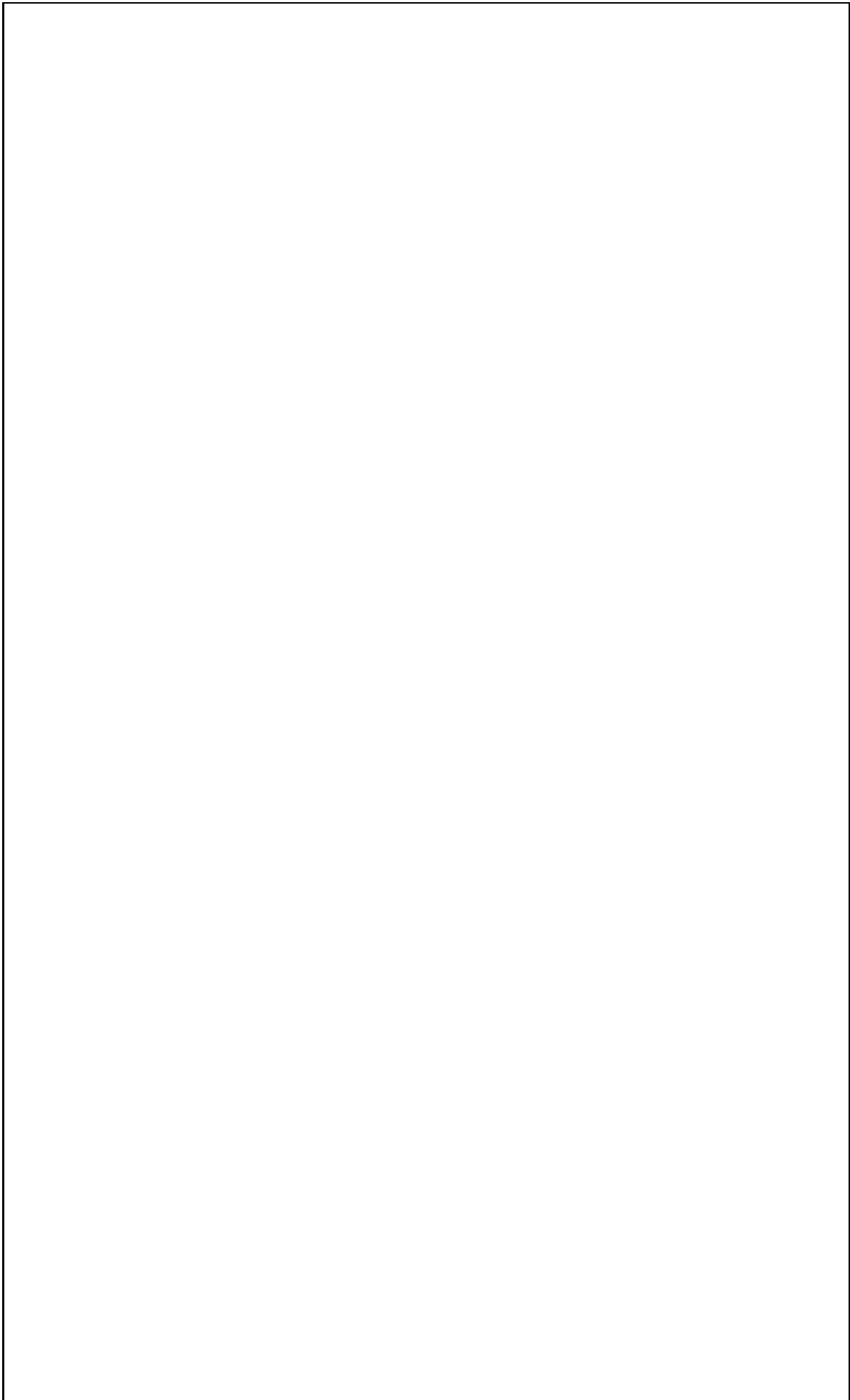
大阪湾は古くから茅渚の海（ちのうみ）と言われるほどチヌ（黒鯛）が有名であり、昨年度より、岸和田市と共に協議会を開催し「岸和田市食の磨き上げ」や「岸和田黒鯛フェア」などにおいて、大阪湾で漁獲された黒鯛のPR活動やアレンジレシピの紹介等を行っている。

さらに、昨年度より、当漁港で水揚げされたタコを使用したタココロケを製作した。現在の

販売先は、マルシェや市内でのイベント等での直売が主であるが、今後は飲食店への販売やふるさと納税の返礼品などにも販路拡大を進めていきたい。ふるさと納税の返礼品登録を行うにあつたては、市内での製造が条件であるが、販売中のタココロッケは市外の加工会社で製造されたものであり、現在ふるさと納税の返礼品登録が認められていない。いずれは市内又は当組合で製造し、返礼品登録を行う予定である。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

過去二回の浜プランの取組において、成果が認められた事業及びより一層成果が見込める事業については、取組を堅持しつつ、改善や修正を加え、引き続き取組を継続していく。資金面や人材不足により成果が上げられなかった事業については、事業を縮小化して実施する又は可能な範囲での事業内容に変更して実施することとし、事業継続する。

今期の浜プランの基本方針としては、漁獲量の増減によって左右される漁業経営からの脱却をめざし、豊漁時の値崩れ、不漁時の所得減少、不安定な世界情勢を起因とした原油高による経費増額、近年頻発する自然災害などが起こった場合であっても、安定した漁業経営が営むことが出来るような取組を実施する。さらに、漁業操業収入以外に養殖業や漁業者世帯の女性の方への労働提供などを推進し、世帯全体の所得向上をめざす。

1 漁業収入向上のための取組

(1) 養殖業の導入

- ① 現在試験的に実施しているカキ養殖について、5～6名を1グループとした牡蠣イカダを6～7グループ作り、各グループでイカダを管理して養殖する。各グループの養殖が軌道に乗り、出荷先に目処がついて取引が本格化した時点で、1グループあたりの人数を削減し、グループを再編して新たなグループを作り、イカダの設置個数を増やす。最終的には1人の漁業者が複数の養殖イカダを管理し養殖を行う。
- ② カキだけでなくワカメやナマコなど別種類の養殖にも取り組む。本業の漁業が不漁時や値崩れを起こし漁業経営が悪化した場合でも、養殖業収入により経営の安定化を図る。

(2) 漁獲物の差別化による付加価値向上

「泉州鮮魚」というブランド鮮魚の魚種ごとの設定基準を明確化し、漁獲物の差別化を図

る。

(3) 商品開発と販路拡大

- ① 岸和田市との共催である「岸和田市食の磨き上げ」協議会にて、大阪湾の黒鯛のPR活動を積極的に実施する。「岸和田黒鯛フェア」への参加やアレンジレシピの紹介等を行う。
- ② 現在岸和田市外の加工施設で製造しているタココロッケを、組合が建設予定の加工施設での製造に変更し、単価コストを削減する。当港の特産品として、岸和田市のふるさと納税の返礼品登録をめざすほか、近隣サービスエリアや関西国際空港などでの販売をめざす。
- ③ これまでも参加してきた大阪シーフードショーにおいて、引き続き漁獲物の展示や当漁港で水揚げされた漁獲物の加工品の無償提供を行い、当港の漁獲物に関する知名度向上に向けたPR活動を実施する。また、新たな取組として東京シーフードショーへの出展を検討しており、首都圏並びに主要都市へ空輸で漁獲物を出荷する際のより効果的な手法を検証するとともに、さらなる出荷量の増加をめざす。
- ④ シラスについて、第2期浜プランで取組を行った、関空を利用した朝獲れシラスの首都圏への販路拡大や海外輸出等の取組を継続的に行う。また、令和4年度に漁協が建設した製氷機により、操業時の製氷不足の解消・時間短縮・漁獲物の高鮮度保持などの効果が期待できることから、漁獲量の増加及び競り値の向上に繋げ、シラスの魚価単価の向上をめざす。

2 漁業コスト削減のための取組

(1) 燃料の変更

重油は粘りけが強いため、エンジン自体やフィルターに悪影響を及ぼし、エンジンのボーリングやフィルター交換に多額の費用が必要となる。経費削減や環境への影響を考慮し、現在使用している主要燃料を重油から軽油へ変更する。

(2) データベースの活用

令和5年度より実施している大阪湾漁獲データベース（漁場データシステム）の運用・分析により、操業日の操業場所・網入れ時間・漁獲量・天候等の過去データを基に当日の操業場所・網入れ網上げ時間を決定し、漁業操業の無駄を削減する。

3 漁村の活性化のための取組

(1) 女性活躍の促進

漁業者の世帯での所得向上をめざし、夫婦で漁業を営んでいる家庭に対し、組合が建設予定の加工施設にて、漁業者世帯の女性の方々に漁業作業の空き時間を利用し、当該加工施設で鮮魚の受注・調理・加工・発送等の作業に従事してもらう。さらに、漁獲物の商品開発や販路拡大等にも従事してもらい、加工事業で得た収益を女性達に賃金として支払う事で漁業者世帯の収入を向上させる。

また、最終的には女性達が組合から独立した別団体として活動し、同団体独自で収支決算を行う法人化をめざすことで、漁村の女性の活躍を促進・支援する。

(2) 海業としての新たな取組

新たにキッチンカーを購入し、府内で開催されるイベントや道の駅などにおいて、当港で水揚げされた漁獲物をその場で調理し販売を行い、大阪湾の新鮮な魚を直接府民や観光客に食べてもらう場所を提供する。

(3) 牡蠣小屋の開業

カキ養殖で生産された牡蠣の販売先として、市内沿岸部に牡蠣小屋を開業し販売するほか、地元飲食店等に提供し、岸和田市の特産牡蠣として観光客や府内居住者に食べてもらう。また、秋祭りだんじり祭、岸和田城、糖度日本一を誇る包近の桃などとタイアップして、岸和田牡蠣をPRし漁村の活性化を促進する。

(3) 資源管理に係る取組

漁業法及び大阪府の漁業調整規則による規制のほか、漁業者間で自ら約定する自主的資源管理を進め、漁業資源の維持・安定化に努める。
○漁業法第66条第1項 ○大阪府漁業調整規則第4条～31条 ○大阪府資源管理指針
1. 船びき網漁業 府漁連の資源管理船びき網委員会にて、府下全船びき網関係者が参加し話し合いのもと、資源管理を徹底している。主な資源管理活動として、近年の温暖化による海水温上昇が原因と思われる、絶滅が危惧させているイカナゴの親魚の個体数の資源回復を目指し、春季イカナゴ漁の漁獲量がある程度見込める時期にあっても、操業を早期に中止し、2年後以降に親魚となり産卵可能な資源となることを期待し、資源管理活動を実施している。 シラス漁についても、豊漁期やシラスの漁獲物サイズの小さい時には、当日の操業状況を共有し、操業終了後に、翌日の操業時間短縮や休漁などの措置について委員会役員が話し合い即座に取り決め、無駄な資源の乱獲や商品価値の少ない漁獲物を捕獲しないように管理している。
2. 刺網漁業 府漁連の刺網漁業管理部会にて、マコガレイの産卵親魚の保護のため産卵時期の禁漁期間を設定し、栽培事業で資源回復を目指している。キジハタの再放流サイズの取り決め、操業時間・休漁日設定など数々の資源管理を行っている。
3. 流網漁業 府漁連の流網漁業管理部会にて、スズキの産卵親魚の再放流期間の設定や、流網漁に使用する漁網の反数や目合いのサイズ制限、休漁日・操業時間等の取り決めを行っている。 サワラ漁については、資源減少を防止する目的として新規許可の発行を停止している。
4. アナゴ籠漁業 府漁連のアナゴ籠管理部会にて、季節に応じた出港時間や休漁日の取り決めや、使用かご数の制限などについて話し合いをしている。
5. 底びき網漁業 府漁連の底びき網漁業管理部会にて、使用石桁数・漁網数・操業時間・休漁日等の設定や、赤貝・トリガイなどの貝類の再放流サイズの設定や禁漁期間の取り決めを行っている。

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和 6 年度） 所得向上率（基準年比） 4. 9 1 %

漁業収入向上のための取組	(1) 養殖業の導入 ・漁業者は、グループ形成（1 グループ 5 ～ 6 名とし、6 ～ 7 グループ作る）を行い、各グループでカキ養殖イカダを作成、管理し、カキ養殖を開始する。 (2) 漁獲物の差別化による付加価値向上 ・漁協は、大阪・泉州広域水産業再生委員会に参画し、泉州鮮魚ブランドのブランド魚種の選定及び設定基準の統一化について協議する。 (3) 商品開発と販路拡大 ・漁協は、岸和田市と連携し、黒鯛のアレンジレシピの考案や新規取扱店の拡大などのPR活動に取り組み、黒鯛の商品価値の向上並びに販路拡大をめざす。 ・漁協は、組合役員会議及び総会等において、組合の加工施設建設に関し、施設の規模や建設場所、建設費用、施設の費用対効果、施設が組合運営の負担となることなく、運営が行えるかなど、施設建設の必要性について協
---------------------	--

	議する。 ・漁協は、例年8月開催の東京シーフードショーに出展し、黒鯛の展示や組合が作成したタココロケの販売を実施し、販路拡大に繋げる。また、朝獲れシラスについては、首都圏を主として展開しているバイヤーや仲買業者等と商談し、首都圏及び主要都市への販路拡大に取り組む。 ・漁協は、第2期浜プランで取組を行った、関空を利用した朝獲れシラスの首都圏への販路拡大や海外輸出等の取組を継続的に行う。また、漁業者は、漁協が建設した製氷機を活用し、操業時の製氷不足の解消・時間短縮・漁獲物の高鮮度保持に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	(1) 燃料の変更 ・漁協並びに漁業者は、現在使用している主要燃料を重油から軽油への変更を行うことにより、エンジンへの負担削減やフィルター交換にかかる費用を削減する。 (2) データベースの活用 ・漁業者は、令和5年度より試験的に実施している、大阪湾漁獲データベース（漁獲データシステム）の入力データアプリを登録し、データ入力をする。データ入力作業等が得意でない漁業者に対しては、漁協がフォローし作業を行う。
漁村の活性化のための取組	(1) 女性活躍の促進 ・漁協は、全漁業者世帯の女性に対し、組合事業に携わることができるかどうかを調査する。可能と回答した女性について、労働日数・労働時間、可能な業務内容等を把握する。 (2) 海業としての新たな取組 ・漁協は、キッチンカー購入費用及び付属費用等について協議し、全組合員に将来的な海業の必要性について理解を求める。令和7年度以降の予算に計上できるよう調整する。 (3) 牡蠣小屋の開業 ・漁協は、試験的に養殖を行っている養殖牡蠣を地蔵浜みなとマルシェや岸和田市のイベントなどで、不定期的に調理・販売し、購入者へのアンケート調査を実施する。
活用する支援措置等	省燃油活動推進事業 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 競争力強化型機器導入緊急対策事業 水産業競争力強化緊急施設整備事業 認証水産物流通円滑実践事業（ソフト）

2年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）7.29%

漁業収入向上のための取組	(1) 養殖業の導入 ・漁業者は、令和6年度に水揚げされた養殖牡蠣を地元魚市場や小売業者に販売し、得た収益により、本年度の牡蠣の幼生や必要物資の購入を行い、養殖業を継続する。 (2) 漁獲物の差別化による付加価値向上 ・漁協は、大阪・泉州広域水産業再生委員会にて策定された泉州鮮魚ブランドの選定基準や出荷時の取り決め等について、漁業者全員に周知する。 (3) 商品開発と販路拡大 ・漁協は、岸和田市と連携し、黒鯛のアレンジレシピ考案や新規取扱店の拡大に関する取組を継続しつつ、学校給食の食材提供等による販路拡大も実施する。
--------------	--

	・漁協は、加工施設の建設に係る事業予算を確保し、必要に応じて補助金申請も行い、加工施設の事業規模を確定する。 ・漁協は、東京シーフードショーに出展し、黒鯛の展示や組合が作成したタココロッケの販売を実施し、販路拡大に繋げる。また、朝獲れシラスについては、首都圏を主として展開しているバイヤーや仲買業者等と商談し、首都圏及び主要都市への販路拡大に取り組む。継続的な出展及び商談等の実施により、知名度の向上を図る。 ・漁協は、第2期浜プランで取組を行った、関空を利用した朝獲れシラスの首都圏への販路拡大や海外輸出等の取組を継続的に行う。また、漁業者は、漁協が建設した製氷機を活用し、操業時の製氷不足の解消・時間短縮・漁獲物の高鮮度保持に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	(1) 燃料の変更 ・漁協は、主要燃油を軽油に変更した後の経費削減状況を調査する。さらに府漁連から購入している軽油価格を、以前使用していた重油価格に近づけるよう、府漁連の担当者を通じて軽油納入業者に対して価格交渉を行う。 (2) データベースの活用 ・漁業者は、令和6年度の入力データを参考に操業を行い、時期や時間ごとの操業場所の決定を行う事により、無駄な操業を削減し漁業コストを削減する。
漁村の活性化のための取組	(1) 女性活躍の促進 ・漁協は、令和6年度の調査で組合事業に携わることができると回答した女性の名簿を作成し、組合婦人部として活動してもらう。キッチンカーでの販売や組合特産品の開発、調理、販売などの業務について、婦人部会を開催する。 (2) 海業としての新たな取組 ・漁協は、キッチンカー購入及び付属品購入費用の事業予算を確保する。また、必要に応じて補助金申請を行い、海業にかかる事業規模を確定する。 (3) 牡蠣小屋の開業 ・漁協は、令和6年度に実施した養殖牡蠣の販売アンケート調査や実態調査を基に、大阪・泉州広域水産業再生委員会が計画している、市内海岸部に牡蠣小屋を建設する事業に共同参画出来るかについて、協議する。
活用する支援措置等	省燃油活動推進事業 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 競争力強化型機器導入緊急対策事業 水産業競争力強化緊急施設整備事業 認証水産物流通円滑実践事業（ソフト）

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）9.67%

漁業収入向上のための取組	(1) 養殖業の導入 ・漁業者は、令和7年度に水揚げされた養殖牡蠣を地元魚市場や小売業者に販売し、得た収益により、本年度の牡蠣の幼生や必要物資の購入を行う。また、過去2年間で得た収益の留保金を使用し、新たな養殖イカダを増設するとともに、グループ構成を少人数に再編成することで1人当たりの所得向上をめざす。 (2) 漁獲物の差別化による付加価値向上 ・漁協は、大阪・泉州広域水産業再生委員会と共に、選定基準が明確化された「泉州鮮魚」のブランド魚を全国に出荷し、PR活動を通じて知名度を上げる。今後の知名度向上を確認するため、アンケート調査等について検討・実施する。
--------------	---

	・新たにブランド魚種として選定できるものがないか検討する。 (3) 商品開発と販路拡大 ・漁協は、岸和田市と連携し、新たな特産魚として、近年安定した漁獲量が見込めるサワラについて、黒鯛同様アレンジレシピの考案や調理品の無償提供などのPR活動を実施する。 ・漁協並びに婦人部は、令和8年度中に、加工施設の建設を完了させ、同施設内での漁獲物の加工・調理・商品開発等を開始する。地元市内や近隣市町村の飲食店やスーパーなどに販売交渉を行い、販路拡大に繋げるとともに、漁獲物の商品価値を向上させる。 ・漁協は、引き続き、大阪・東京両シーフードショーに出展し、当港で水揚げされたブランド漁獲物や組合で開発した特産品や加工品の展示や試食等を通じて、新たな販売先を確保する。また、朝獲れシラスについては、首都圏を主として展開しているバイヤーや仲買業者等と商談し、首都圏及び主要都市への販路拡大に取り組む。継続的な出展及び商談等の実施により、知名度の向上を図る。 ・漁協は、第2期浜プランで取組を行った、閑空を利用した朝獲れシラスの首都圏への販路拡大や海外輸出等の取組を継続的に行う。また、漁業者は、漁協が建設した製氷機を活用し、操業時の製氷不足の解消・時間短縮・漁獲物の高鮮度保持に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	(1) 燃料の変更 ・主要燃油を軽油に変更した場合、貯蔵残量の状況により小型タンクローリでの配送になるため、軽油単価が上昇する事があるほか、予想を超えた使用量を必要とした場合、給油出来ないことがある。こうした軽油貯蔵タンクの貯蔵容量の少なさが懸念されるため、漁協は安定した価格で十分な残量を保有出来るよう、貯蔵タンクの増設について協議する。 (2) データベースの活用 ・漁業者は、令和6～7年度中の入力データを参考に操業を行い、時期や時間ごとの操業場所を決定することにより、無駄な操業を削減し漁業コストを削減する。さらに、データを操業仲間で共有できるようなシステム変更ができないか大阪府水産課や開発会社等へ働きかけ、他船の操業場所・漁獲量・密集状況などを瞬時に把握し、効率の良い漁業操業ができるよう取り組む。
漁村の活性化のための取組	(1) 女性活躍の促進 ・婦人部は、組合が開発した商品の大量生産に向けた取組を検討するとともに、商品の味付けやサイズ、アレンジ方法など、商品の改善や改良箇所について、婦人部として組合等に意見を述べる。 (2) 海業としての新たな取組 ・漁協並びに婦人部は、キッチンカーを購入し、地元や近隣市町村において、当漁港にて水揚げされた漁獲物の調理品や加工品を販売する。岸和田市の新鮮な漁獲物を食してもらうことで、地産地消の推進や漁業者の所得向上、市民の岸和田市の漁業に関する知識の向上を図る。 (3) 牡蠣小屋の開業 ・漁協は、ある程度の養殖牡蠣の出荷量の目処がつき、新たな出荷先として、当再生委員会と組合独自若しくは広域委員会や近隣再生委員会などと共同で、市内沿岸部に牡蠣小屋建設を建設するに当たり、建設費・運営費・収支見込みなどについて本格調査し、調査結果に基づき予算計上を行う。
活用する支援策	省燃油活動推進事業 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 競争力強化型機器導入緊急対策事業

置等	水産業競争力強化緊急施設整備事業 認証水産物流通円滑実践事業（ソフト）
----	--

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）12.06%

漁業収入向上のための取組	(1) 養殖業の導入 ・漁業者は、令和8年度に養殖イカダを増設したことにより、養殖牡蠣の出荷量を大幅に増やし、出荷先や販売先等を安定化させる。 ・漁協は、牡蠣以外の新たな養殖事業や、養殖イカダを漁獲物の出荷調整を行うための生け簀として活用する可能性について、調査・検討を行う。 (2) 漁獲物の差別化による付加価値向上 ・漁協は、大阪・泉州広域水産業再生委員会と共に、選定基準が明確化された「泉州鮮魚」のブランド魚を全国に出荷し、PR活動を通じて知名度を上げる。今後の知名度向上を確認するため、アンケート調査等を実施する。 ・新たなブランド魚種を追加選定する。 (3) 商品開発と販路拡大 ・漁協並びに漁業者は、黒鯛・サワラ等のPR活動や販路拡大を継続することでより知名度を上げる。出荷体制を魚市場主体から、安定的な高値取引が可能な業者への直接販売へと徐々に切り替えていく。 ・漁協並びに婦人部は、加工施設で製造する調理品や加工品について、新商品の開発や販路拡大を進めつつ、保冷・冷蔵設備の整備を行い、調理品や加工品の安定保有・安定出荷を可能にする。 ・漁協は、引き続き、大阪・東京両シーフードショーに出展し、当港で水揚げされたブランド漁獲物や組合で開発した特産品や加工品の展示や試食等を通じて、新たな販売先を確保する。また、朝獲れシラスについては、首都圏を主として展開しているバイヤーや仲買業者等と商談し、首都圏及び主要都市への販路拡大に取り組む。継続的な出展及び商談等の実施により、知名度の向上を図る。 ・漁協は、第2期浜プランで取組を行った、関空を利用した朝獲れシラスの首都圏への販路拡大や海外輸出等の取組を継続的に行う。また、漁業者は、漁協が建設した製氷機を活用し、作業時の製氷不足の解消・時間短縮・漁獲物の高鮮度保持に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	(1) 燃料の変更 ・漁協は、軽油単価の安定化及び十分な貯蔵量の確保のため、野外に軽油の貯蔵タンクの増設を検討する。 (2) データベースの活用 ・漁協並びに漁業者は、過去3年間に操業を行った全ての大阪湾漁獲データベース（漁獲データシステム）を数値化して分析する。組合が中心となり、漁獲物資源の変動や効率的な低コストの操業方法、季節ごとの販売先の魚価の差などを文書化し、新たな資源管理に対するルールを定める。同ルールに従い操業することにより、漁業コスト削減を目指す。
漁村の活性化のための取組	(1) 女性活躍の促進 ・漁協並びに婦人部は、将来的な商品販売や使用経費の収支状況を予測し、問題点や不足機材などへの資金提供を漁協が行うことにより、婦人部が早期に独立採算制での事業開始できるよう取り組む。 (2) 海業としての新たな取組 ・漁協並びに婦人部は、不定期に稼働するキッチンカーを、定期的に決まった場所に設置し、昼食時には漁獲物を使用した弁当を販売し、夕刻時には家庭で食する食材として利用できる加工品を販売する。他にも休憩場所としての飲食場所など、利用用途を拡大する。

	(3) 牡蠣小屋の開業 ・漁協は、単独若しくは近隣委員会と合同になるかは不透明であるが、牡蠣小屋建設に向けて調整する。
活用する支援措置等	省燃油活動推進事業 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 競争力強化型機器導入緊急対策事業 水産業競争力強化緊急施設整備事業 認証水産物流通円滑実践事業（ソフト）

5 年目（令和 10 年度） 所得向上率（基準年比） 14.44%

漁業収入向上のための取組	(1) 養殖業の導入 ・漁業者は、今年度内にカキ養殖による副業収入を安定化させる。 ・漁業者は、4 年目で調査・検討した内容をもとに、牡蠣以外の養殖種を選別する。また、漁獲物の出荷調整や畜養漁業に使用する生け簀の整備について検討する。 (2) 漁獲物の差別化による付加価値向上 ・漁協は、アンケート調査をもとに、泉州鮮魚ブランドの知名度が向上しているか確認する。知名度向上が確認できた場合、大阪・泉州広域水産業再生委員会に対し、府下の堺市以南の泉州地域と称される全漁協へ同ブランドの共有を依頼し、さらなるブランド力強化をめざす。 (3) 商品開発と販路拡大 ・漁協は、黒鯛・サワラについて、岸和田市との協議会に参加する農協関係者や商工会議所関係者等に働きかけ、職種を超えたタイアップ商品の開発を行う。 ・漁協並びに婦人部は、加工施設に保存・保冷設備を整備することにより、長期間在庫確保が可能となることから、これまで岸和田市外で製造していたタココロッケを自家製造に変更する。岸和田市のふるさと納税の返礼品に登録し、販路拡大に繋げる。 ・漁協は、次期浜プランに向けて、当港で水揚げされたブランド漁獲物や組合で開発した特産品や加工品のPR活動を重点的に実施する。引き続き大阪・東京両シーフードショーに出展し、展示や試食等を通じて、新たな販売先を確保する。 ・漁協は、第2期浜プランで取組を行った、閑空を利用した朝獲れシラスの首都圏への販路拡大や海外輸出等の取組を継続的に行う。また、漁業者は、漁協が建設した製氷機を活用し、操業時の製氷不足の解消・時間短縮・漁獲物の高鮮度保持に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	(1) 燃料の変更 ・漁協は、4 年目での検討結果を踏まえ、軽油単価の安定化及び十分な貯蔵量の確保のため、野外に軽油の貯蔵タンクを増設する。 (2) データベースの活用 ・漁協並びに漁業者は、令和9年度に作成した新資源管理規則及び規定を当委員会や漁協関係者全員に認知・徹底させ、記憶に頼る操業から記録に頼る操業へ移行する事により、無駄な漁業操業を無くするとともに効率の良い出荷先を選択することで、漁業コストを削減する。
漁村の活性化のための取組	(1) 女性活躍の促進 ・婦人部は、婦人部活動の完全独立採算制での起業をする。組合並びに再生委員会の運営に対しオブザーバー的な観点から意見を述べてもらう。 (2) 海業としての新たな取組 ・漁協並びに婦人部は、現行のキッチンカーの稼働状況を確認し、新たなキ

	ッチンカーを購入し、イベント等の際に不定期的に稼働するキッチンカーと固定場所に常時停車して販売するキッチンカーなど、複数台の車両を運営し、さらなる漁獲物の提供場所の拡大をめざす。 (3) 牡蠣小屋の開業 ・漁協並びに婦人部は、牡蠣小屋建設を完了させ牡蠣小屋を開業する。休日には岸和田市海岸地区の賑わいをもたらす他、春の「岸和田城お城祭り」・夏の「岸和田みなと祭り」・秋の「岸和田だんじり祭」など時期には各イベントとタイアップし、岸和田市の活性化に繋げる。
活用する支援措置等	省燃油活動推進事業 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 競争力強化型機器導入緊急対策事業 水産業競争力強化緊急施設整備事業 認証水産物流通円滑実践事業（ソフト）

(5) 関係機関との連携

第3期プランの事業計画を下記の「自治体や行政、関係機関等」と共有しながら連携を図る。 特に漁業収入向上・商品開発・販路拡大の事業への取組効果を発揮させるために、岸和田市魅力創造部農林水産課、大阪府環境農林水産部水産課、大阪府栽培漁業センター、岸和田市教育委員会、岸和田市観光振興協会、近隣漁協・近隣委員会等との連携を強化し、市内外の流通、販売業者、飲食店等とも新たな連携を図る。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

第3期浜プランの取組の実施状況及び効果の発現状況を自ら評価し、それを踏まえた取組の改善を検討するため、委員会は、年数回不定期に開催し、その結果を組合役員会・通常総会等に報告・審議し決定する。 浜プラン評価検討委員会の構成員は、①事務局長、②外部専門家2名、③担当者会構成員、④漁業者（各地区1名）、会員会議で決定し、会長が委嘱する。
--

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

--

(3) 所得目標以外の成果目標

燃料費の抑制

使用燃料の削減	基準年	平成30年度～令和4年度平均： 年間使用燃料 13,484kl（一人当たり）
	目標年	令和10年度： 年間使用燃料 12,135kl（一人当たり）

シラスの魚価単価の向上

シラス魚価単価の向上	基準年	平成30年度～令和4年度5中3平均： 単価 440円/kg
	目標年	令和10年度： 単価 462円/kg

女性活躍の促進

女性新規就業者数の増加	基準年	令和4年度 0人
	目標年	令和10年度 15人

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

所得向上の取組に係る成果目標 ○燃料費の抑制 - 過去5年間（平成30年度～令和4年度）における燃油費実績の5年平均13,484klを基準値とした。今期プランでは、新たに大阪湾での漁場データと漁獲データを紐づけるスマート水産業に取り組み、得られたデータを解析することにより漁場探索の時間を短縮し、探索に伴う燃油消費量を10%削減する。 ○シラスの魚価単価の向上 - シラスについては、令和4年度に組合が建設した製氷機により、操業時の製氷不足の解消・時間短縮・漁獲物の高鮮度保持など、以前より大幅に改善が進み、漁獲量の増加及び競り値の向上が期待でき、魚価単価の向上をめざす。最近5カ年の5中3平均を基準単価とし、今後一層の鮮度管理及び資源管理に取り組むことを前提に5%の魚価向上を目標値とした。 漁村活性化の取組に係る成果目標 ○女性活躍に向けた取組 - 加工施設建設後の商品開発及び加工品の製作（5名程度）、キッチンカーの導入（4名程度）や牡蠣小屋の開業（6名程度）のための人員として、新規女性就業者の増員（累計15名）を図る。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	内容：漁業者と国の拠出により、燃油価格などが高騰したときに補填金を交付する。 →プランの取組全体を支える。
水産業強化支援事業（国）	内容：漁獲物の加工・保存・開発を目的とした、加工施設の建設や養殖筏の増設などを整備する事により、漁業所得の向上を図る。 →プランにおいて、加工施設の建設・養殖筏の増設の整備として挙げ、

	プランの取組全体を支える。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業	老朽化が激しい船舶に対し、高騰している漁船建造費用や中古船購入費用等にリース漁船を活用し漁業経費の支出を抑える。 →プランの取組全体を支える。
競争力強化型機器導入緊急対策事業	老朽化の激しい推進機関等は、燃費効力も悪く修理費用も嵩むことから、省エネ機器へ機関換装を行うことにより省エネ化を図り、経費の削減を図る。 →プランの取組全体を支える。
水産業競争力強化緊急施設整備事業	組合員の漁獲物の加工施設を新たに建設し、同施設で組合特産品の商品開発を行い、新たな販路拡大を図り、漁業所得の向上を図る。 →プランにおいて、課題克服に必須となる加工施設の整備として挙げている。